

**秦野市橋りょう耐震補強計画（案）に対する
パブリック・コメント手続きの実施結果について**

1 意見募集期間

平成25年11月15日～平成26年1月14日

2 意見募集の周知方法

広報はだの11月15日号及び市ホームページ

3 計画案の公表の方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 道路管理課における閲覧

4 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の件数

	件数	意見への対応区分（※）			
		A	B	C	D
合計	2				2

A：意見等の趣旨等を指針に反映したもの

B：意見等の趣旨等は既に指針に反映されていると考えるもの

C：意見等の趣旨等を指針に反映することは困難だが、参考とさせていただくもの

D：内容に関する質問・感想等その他のもの

6 意見の内容

	意見内容	市の考え	区分
1	金目川橋は第一次耐震補強計画に該当します。第一次耐震補強計画の中でも、最優先に調査・補強を実施できませんか。	耐震補強計画の最優先度においては、まずは、地域の防災計画上に位置する橋りょうの調査・補強が最優先となり、金目川橋も優先順位は高いものの最優先とはいきません。今回の計画の後期5年の初期において、対応していく計画となっております。	D
2	曾屋の九沢橋が落橋すると迂回路として葛葉大橋も考えられるが相当遠回りになる。また国道246号は通行不可と思われる。今回の耐震補強計画に該当しないため、次期耐震補強計画にて早い調査・補強をお願いしたい。	九沢橋は、橋長が短いため、仮に損傷しても短い期間で復旧が可能と思われるので、今回の計画には入れておりませんが、バスルートでもありますので、次期耐震補強計画策定時には、対応を検討したいと考えます。	D